

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502143		
法人名	特定非営利活動法人 憩いの家		
事業所名	グループホーム 憩いの家		
所在地	〒803-0184 福岡県北九州市小倉南区木下757-5 093-453-1310		
自己評価作成日	平成24年11月20日	評価結果確定日	平成24年12月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「暖かさや安らぎの場を提供させていただき地域へ貢献し福祉に寄与する」を運営理念に掲げ、ご入居者の意思を尊重した暖かみのある介護を行っています。また、憩いの家がある地域は自然にあふれた場所なので、ご入居者が幼少の頃過ごしてたであろう景色が広がっていてゆったりとした時間の中で暮らしていけると考えます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「憩いの家」から眺める平尾台の景色は雄大で、利用者や職員は四季を五感で感じながら、日々の暮らしを充実したものにしている。町内で育った施設長は、地域に友人、知人、親戚が多く、地域の行事参加や、運営推進会議の参加者も多く、地域の協力がホーム運営に反映されている。職員は、利用者のあるがままの暮らしを支援し、「自由選択」「自由意志」を尊重した取り組みは、利用者の生きがいに繋がり、家族からの深い信頼に結びついている。また、かかりつけ医と、隔週に往診してもらえる協力医療機関を活用し、職員は、日々の利用者の健康状態を把握し、早期発見、早期治療で充実した医療連携体制を確立し、近所の方から差し入れされる沢山の野菜を使った美味しい食事の提供と合わせて、利用者の健康管理は、万全のものがあるグループホーム「憩いの家」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 24年12月04日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの主旨をふまえたうえで、運営理念をつくりあげ、憩いの家管理者と職員が協力し合いその理念に沿った介護を行っている。	ホーム独自の地域密着型理念を掲示し、家庭にある暖かさや安らぎの場の提供を目指し、利用者一人ひとりに合った介護サービスを実践している。また、日常の心得と、スタッフの姿勢を明示し、職員は常に振り返り、職員間で話し合い、質の高い介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に参加し、近隣の住人の方も(話し相手等)で日常的に訪問をしてくれている	地元育ちの施設長は、友人、知人、親戚も多く、老人会や婦人会との繋がりが深く、野菜の差し入れ等日常的な訪問も多い。町内会行事に利用者や職員が参加したり、高校生の茶道部による野立てや、近所の畑での芋堀等に地域の方を呼んで交流を図っている。また、介護についての相談等が寄せられ、地域の中で信頼が深まり活発な交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住人の方が参加していただける憩いの家のイベント等には、認知症の方と接し、認知症というものを理解していただけるように説明を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、それぞれが提案していただいた意見や要望を話し合い、サービスの向上に役立てている。	会議は、2ヶ月毎に、町内会や老人会、婦人会の各会長、地域包括支援センター職員が参加し開催している。委員から、質問や情報、アドバイス等が出され、ホームからは現状を報告し、参加者から好評の勉強会も開催している。また、出された意見は、ホーム内で検討し、ホーム運営に反映されるように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談や疑問点を気軽に尋ねることが出来る関係であり、ケアサービスの活動内容を伝えることができる。	行政窓口に出向いたり電話等で、ホームの現況や取り組みについて報告し、また、困難事例の相談等でアドバイスをもらっている。地域包括支援センター職員にも、ホーム運営について理解してもらい、連携が始まっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等を行うことの弊害を職員全員が理解し、不穏などがある場合は職員が付き添い介護を行っている。	身体拘束廃止に関する研修会に職員が受講し、拘束が利用者に及ぼす影響を理解し、職員間で話し合い、身体拘束をしない取り組みを実践している。また、玄関の鍵は、日中は施錠せず、自由に利用者が出入り出来る開放的なグループホームである。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時に勉強会を行い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居者が単身の場合や、複雑な家庭環境におられる場合に権利擁護を検討しなければいけないと考えられるケースがおこりうる為、ミーティング時に管理者や職員は勉強会を行っている。	現在、該当者はいないが、将来必要とする家族の事を考慮し、職員会議の中で制度について勉強会を開催し、職員が理解し、利用者や家族が必要な時に説明し、活用のための申請手続きや関係機関への橋渡し等が出来る体制を確立している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居時には、私たちが考えている介護の考え方を十分に説明し、家族等が考える不安や疑問点を経験談を交えながら説明し理解や納得を行っていただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から家族の意見や要望は重要と捉え、来所時や運営推進会議等で意見交換を行うて前向きに実践している。	家族の面会や運営推進会議に出席の時、または電話等で、利用者のホームでの暮らしぶりや健康状態を報告し、家族から意見や苦情を聞きだしている。全体的に家族の面会が多いが、面会が少ない家族の対応が今後の課題と捉えている。	利用者の暮らしぶりや、健康状態を家族に公平に伝えるためのホーム便りの発行と、家族だけで家族の悩みや、心配事が話し合える家族会の設立を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的話し合いを行い、より良くサービス向上できるように日常から意見交換を行っている。	職員会議を、定期的に毎月開催し、職員一人ひとりに意見を出してもらい、職員の介護に対する考え方を把握し、出された意見が、ホーム運営に出来るだけ反映出来るように努力している。また、会議が多目的になるように、勉強会やカンファレンスも取り入れている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働環境の整備は、介護職員にとっては重要なことと考え、働き甲斐が持てるように職場環境や条件の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、特に制限を行ったことはない、本人の介護に関するやる気と、やさしさを尊重している。また個人が持つ能力を引き出せるような機会を持たせるようにしている。	職員の採用は、年齢、性別、資格、経験の制限はなく、高齢者と仲良く過ごせる優しさや、思いやりなど人間性を重視している。新人研修や、スキルアップ研修で、介護技術を高めてもらい、職員一人ひとりの特技を活かし、職員が生き生きと楽しく働ける職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーマニュアルを定めている。またスタッフ会議時に人権問題や、プライバシーに関する話し合いを行っている。	職員会議の中で、理念や日常の心得、スタッフの姿勢について話し合い、利用者の人権を尊重するための取り組みを検討している。また、プライバシーマニュアルを作成し、利用者の尊厳を守る体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ会議時の研修はもちろんの事、個々に外部の研修や、資格を取れるように声かけを行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の介護施設と共同イベントを行ったり、管理者や職員は意見交換を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前はもとより、ご本人との談話の中でその方が何を求めているのか、不安等はないかを聞き感じることを行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居者に対して等施設に対しての希望や要望を聞きとる努力を怠らないようにしている。それとご入居者ご家族と職員間にも何でも離せるような関係作りを行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族が問題とすることを見極め、適切な介護の方法や他のサービスについても提案を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃から、職員自身の祖父母に接するような感覚で、家庭の延長と考えている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と同じ目線と姿勢で、お身内の方が一緒に援助を行っているという感覚が持てるような関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や職員と協力しあい、馴染みのある場所(自宅、デパート、温泉等に連れて行けるように支援している。	職員は、利用者に寄り添い、行きたい所や食べたい物などを聞き取り、家族の協力を得て、自宅へ定期的に帰宅したり、デパートでのウィンドウショッピング、温泉行き等を実現している。また、入居後の利用者同士、職員との信頼関係を深め、馴染みの関係作りを実践している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員はご利用者の性格や生活暦を把握した上で、見守りを行い利用者同士が楽しい会話や日常を送れるように援助を行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了した方やそのご家族にも憩いの家が主催するイベント時には案内を出したりしている。また電話や手紙を送りその後の経過を聞いて相談や支援を行うようにしている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者一人ひとりの希望や意見を出来るかぎり聞きながら意向に沿うように努めている。可能な場合はご自宅で生活を勧めている。	利用者に一日に1回は笑ってもらおうと、職員が利用者寄り添い、会話をしながら、利用者の思いや意向の把握に努めている。利用者や職員の二人だけの時間を大切にし、信頼関係を築き、独り言や表情からも、利用者の意向が汲み取れる関係を目指している。「家に帰りたい」という利用者が、ホームでの暮らしに落ち着かれ、家族と連携を取りながら自宅に帰られた事例もある。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から事前に得た情報や、ご本人との日常会話の中からこれまで生活してきた経過の把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の表情の変化や身体能力の変化に気を配り、安全に過ごせるように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に関しては、ご本人の考え方やご家族の希望にそった、残存能力の維持が出来るように工夫している。	ケアマネージャーは、介護計画作成前に利用者や家族から希望や意見を聞き取り、話し合い、関係者と協議し、3ヶ月ごとに作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と連絡を取りながら、介護計画の見直しをその都度図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態を介護記録や、介護記録、業務日誌に注意事項を記入し職員間で共有している。モニタリング時に介護支援専門員は記録を元に職員の話、利用者のお話等を検討しつつ介護計画を作成している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な考えの中から、どうすればその方たちが幸せな生活が出来るかを導き出し、職員一同サービスの向上に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源が豊富なこの土地がらを活かし、個々が心身の健康を保ちながら、ゆったりとした安全で豊かな生活が出来ている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人の希望する医療機関への受診を行うとともに2週間に1回の往診があり適切な医療が行われている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。隔週ごとの往診が可能な協力医療機関と連携しながら、利用者が望む医療受診が出来る体制を整え、24時間の医療連携を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は介護職と日常的に情報交換と状態観察を行い、かかりつけ医との連携を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	健康状態の急変による入院については、病院関係者と看護職、かかりつけ医、ご家族との話し合いや情報交換を密に行えるような関係作りが出来ている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携の指針の中に重度化や看取りの考え方が記入されている。その内容をご家族と話し合いながら、かかりつけ医や看護職、介護職員で話し合いを行い方針を決めている。	重度化や看取りの指針を作成し、利用者や家族の了承を得て、関係者全員が方針を共有し、出来るだけ利用者がホームで暮らし続ける事を目指している。また、利用者の急変時には、家族や主治医と連絡を密に取りながら、方針を確認し利用者の重度化に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	自己訓練のほかに、消防職員参加の応急手当や心臓マッサージの訓練を行っている。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害のマニュアルを定め、年に2回以上昼夜間を想定した非難訓練を行っている。地域住民とは災害時の協力の体制を築いている。	消防署の協力を得て、年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。火元を想定し、避難経路、非常口、避難場所を確認し、地域の方の協力を得て心強い。また、乾パン、飲料水、ラジオ、懐中電灯、一覧表名簿を入れた非常用持ち出し袋を玄関に置いて非常時に備えている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を人生の先輩と理解し、敬い接している。言葉かけについても同様にその方々が誇りやプライバシーを損ねないように対応を行っている。	職員は、利用者を人生の先輩として敬愛し、家族のような関係で接している。特に排泄や入浴介助では、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供を目指している。個人情報の記録は、人目に触れない場所で保管し、職員の守秘義務についても徹底されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者の立場に立ち、話をじっくり聞くようにしている。管理者についても、日々困ったことはないか、何かしたいことはないかを個々に話しかけている。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日を利用者のペースを保てるように、今日は何の様なことをしたいかを話し合いながら援助を行っている。	/	
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者とそのご家族から着るものの趣味を聞きとり、その人らしい着こなしを行っている。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週の半分はご入居者の要望を生かした食事内容にしている。また可能な方は食事の準備や配膳の手伝いを行っている。	利用者の残存能力や、その日の状態に配慮し、職員と一緒に食事作りを手伝ってもらい、同じテーブルで利用者と職員が、楽しそうに食事をしている様子は、微笑ましいものがある。また、近所の方からの差し入れの野菜を料理に採り入れ、利用者の食べたい物を聞き取り、食事が楽しいものになるように配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を個々に記録している。その量が足りないときは言葉かけや、ゼリーにしたりして水分を取っていただくようにしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を知っており、口臭等が生じないように歯磨きの言葉かけや、介助を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・便の記録をつけ、個人のパターンを把握しおむつの使用頻度を減らしている。紙パンツから布パンツに移行した方もいる。	職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、早めの声かけやさりげない誘導で、排泄の自立に向けた支援をしている。また、オムツの当て方や早めの誘導で、オムツ使用量を減らす事を目指している。紙パンツの利用者が布パンツに変更する等、利用者の自信回復に繋がる取組みが進んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲水量の把握や個人個人が好む飲み物の提供を行っている。またおやつ前には個々にあった運動(ラジオ体操など)野菜等の食物繊維の多い食べ物を提供している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	定期的な入浴日は決まっているが、それにとらわれず個人が入浴したい日に入浴していただいている。	入浴は週2回であるが、利用者の希望やその日の状態で日時を変更する等、柔軟に対応している。入浴が嫌いな方も、無理強いせずに、利用者本意の楽しい入浴が出来るように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の体調や生活習慣により入眠時間等を変えている。職員と入眠前にホットミルク等を飲みながら話している方もいる。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法や用量については万全を期しており、薬箱や薬表をみてその方が服薬している薬が何かを一目でわかるようにしている。また毎日の表情や症状の変化に気を付け記録、連絡に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴や嗜好にあわせての楽しみが持てるように考慮し、洗濯物たたみ等のお手伝いを行ってもらいながら、自分が皆さんの役に立っていることを実感してもらうように支援している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は勿論のこと、ご家族等と相談しながらのデパートや旅行などが出来るように支援している。	天気の良い日は、日常的にホームの周りを散歩し、毎月1回は外出のイベントとして、ドライブや買い物レクレーション、季節の花見を行っている。家族の協力でデパートや温泉に同伴してもらおう等、利用者が生き生きと、一日一日を充実して過ごせる支援をしている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者と職員が一緒に買い物レクレーションや郊外にドライブに行ったときには買い物が出るようにしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人に手紙や電話を自由にやり取りできるように声かけを行っている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気、温度、湿度管理は日常的に行い、植物や季節にあわせて飾り物をかえるようにして、ご利用者が心地よく過ごすことが出来る。	利用者が、一日の大半を過ごすリビングルームは、明るく日当たりがよく、平尾台の四季の移り変わりや、日田彦山線の列車が走る姿に「昔を思い出す」と、目の前に見える風景を存分に楽しめる共用空間となっている。以前の利用者の家族が季節毎に届けて下さるパッチワークの作品や元職員の手作りの小物等、ホームに関わった人の思いに包まれた暖かい雰囲気のある共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有部分の一部にはソファを置き、一人で書籍を読んだり、仲の良い方々と団楽が出来るスペースがある。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と話し合いながら、使い慣れたタンスや道具等を持ってきてもらい、レイアウトを決めて居心地の良い居室を作っている。	居室は、掃除が行き届き清潔な室内になっている。家族と相談し、利用者が使い慣れた家具や仏壇、大切なもの等を持込んでもらい、自宅に居る雰囲気を出して、利用者が穏やかに落ち着いて暮らせる工夫がある。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	クッションフロアーや手すりを設備し、出来るだけ安全に歩行できるようにしている。また職員は一人ひとり出来ることや出来ないことを把握し、時間がかかっても、ご本人にさせていただきようにしている。		